

令和7年1月28日

民事部（総括）主任書記官 殿
民事訟廷副管理官 殿（ビジネス・コート）
東京簡易裁判所訟廷管理官 殿
東京簡易裁判所訟廷副管理官 殿（墨田庁舎）
立川支部民事訟廷管理官 殿
管内簡易裁判所庶務課長 殿（立川を含む。）

東京地方裁判所民事訟廷管理官

ゆうびんビズカードの取り扱いについて（事務連絡）

東京地方裁判所管内の各裁判所における民事事件（行政事件を含む。）の保管金による後納郵便利用にかかる「ゆうびんビズカード」を適切に管理するため、別紙のとおり取扱要領が定められましたので、これによってください。

(別紙)

令和 7 年 1 月 2 8 日

ゆうびんビズカード取扱要領

第 1 目的

東京地方裁判所管内の各裁判所における民事事件（行政事件を含む。）の保管金による後納郵便利用にかかるゆうびんビズカード（以下「ビズカード」という。）を適切に管理するため、この要領を定める。

第 2 管理責任者

- 1 ビズカードの管理を行う者を管理責任者とし、別表第 1 から第 7 までのとおりとする。
- 2 管理責任者が保管、管理するビズカードは、別表第 1 から第 7 までのとおりとする。
- 3 管理責任者は、ビズカードの原本を保管するものとする。

第 3 管理補助者

- 1 管理責任者を補助するため、管理補助者を置くことができる。
- 2 管理補助者は、別表第 1 から第 6 までのとおりとする。

第 4 ビズカードの写しの利用等

- 1 管理責任者は、ビズカードの写しを 1 部作成して管理するものとし、管理補助者を置いた場合は、管理補助者にビズカードの写しを管理させる。
- 2 管理責任者が管理補助者を置いた場合は、年に 1 回以上、管理補助者に対してビズカードの番号を通知するものとする。
- 3 ビズカードを利用する場合、利用者は管理責任者又は管理補助者（以下「管理責任者等」という。）から、ビズカードの写しを借り受けて利用する。

- 4 ビズカードの写しは、複製してはならない。
- 5 ビズカードの写しは、紛失防止のための措置を講じるものとする。

第5 ビズカードの紛失又は破損時の対応

- 1 ビズカードの写しを紛失又は破損した場合には、直ちに紛失又は破損の経緯を管理責任者等に報告する。
- 2 管理責任者は、ビズカードの原本又は写しの紛失について、出納第二課（ただし、執行センターについては出納第三課）に連絡する。

附 則

この取扱要領は、令和7年1月28日から実施する。

(別表第1)

ゆうびんビズカード管理簿

【東京地裁 霞ヶ関庁舎】

管理責任者:民事訟廷管理官

項番	カード番号	部署名	管理補助者
1		民事第1部	民事第1部主任書記官
2		民事第2部	民事第2部主任書記官
3		民事第3部	民事第3部主任書記官
4		民事第4部	民事第4部主任書記官
5		民事第5部甲	民事第5部主任書記官
6		民事第5部乙	民事第5部主任書記官
7		民事第6部甲	民事第6部主任書記官
8		民事第6部乙	民事第6部主任書記官
9		民事第7部	民事第7部主任書記官
10		民事第9部	民事第9部総括主任書記官
11		民事第11部	民事第11部主任書記官
12		民事第12部甲	民事第12部主任書記官
13		民事第12部乙	民事第12部主任書記官
14		民事第14部	民事第14部主任書記官
15		民事第15部	民事第15部主任書記官
16		民事第16部	民事第16部主任書記官
17		民事第17部	民事第17部主任書記官
18		民事第18部	民事第18部主任書記官
19		民事第19部	民事第19部主任書記官
20		民事第22部	民事第22部主任書記官
21		民事第23部	民事第23部主任書記官
22		民事第25部	民事第25部主任書記官
23		民事第26部甲	民事第26部主任書記官
24		民事第26部乙	民事第26部主任書記官
25		民事第27部	民事第27部主任書記官
26		民事第30部	民事第30部主任書記官
27		民事第31部	民事第31部主任書記官
28		民事第32部	民事第32部主任書記官
29		民事第33部	民事第33部主任書記官
30		民事第34部	民事第34部主任書記官
31		民事第35部	民事第35部主任書記官
32		民事第36部	民事第36部主任書記官
33		民事第37部	民事第37部主任書記官
34		民事第38部	民事第38部主任書記官
35		民事第42部	民事第42部主任書記官
36		民事第43部	民事第43部主任書記官
37		民事第44部甲	民事第44部主任書記官
38		民事第44部乙	民事第44部主任書記官
39		民事第49部	民事第49部主任書記官
40		民事第50部	民事第50部主任書記官
41		民事第51部	民事第51部主任書記官
42		民事部立会部等支援部門	民事部立会部等支援部門主任書記官

(別表第2)

ゆうびんビズカード管理簿

【東京地裁 民事21部】

管理責任者:総括主任書記官(庶務)

項番	カード番号	部署名	管理補助者
1		民事第21部	民事第21部主任書記官(庶務)

ゆうびんビズカード管理簿

【東京地裁 中日黒庁舎(ビジネス・コート)】 管理責任者:民事松廷副管理官

項番	カード番号	部署名	管理補助者
1		民事第8部	民事第8部主任書記官
2		民事第29部	民事第29部主任書記官
3		民事第40部	民事第40部主任書記官
4		民事第46部	民事第46部主任書記官
5		民事第47部	民事第47部主任書記官

(別表第4)

ゆうびんビズカード管理簿

【東京簡裁 霞ヶ関庁舎】

管理責任者:民事松延管理官

項番	カード番号	部署名	管理補助者
1		民事第1室	民事第1室総括主任書記官
2		民事第2室	民事第2室総括主任書記官
3		民事第3室	民事第3室総括主任書記官
4		民事第4室	民事第4室総括主任書記官
5		民事第5室	民事第5室総括主任書記官
6		民事第8室	民事第8室総括主任書記官
7		民事第9室	民事第9室総括主任書記官
8		民事第10室	民事第10室総括主任書記官
9		民事松延記録係	民事松延副管理官(記録)
10		民事松延分室	民事松延分室主任書記官

(別表第5)

ゆうびんビズカード管理簿

【東京簡裁 墨田庁舎】

管理責任者: 民事訟廷副管理官

項番	カード番号	部署名	管理補助者
1		民事第6室	民事第6室総括主任書記官
2		民事第7室システム処理係	民事第7室総括主任書記官
3		民事第7室個別処理係	民事第7室総括主任書記官

(別表第6)

ゆうびんビズカード管理簿

【東京地裁 立川支部】

管理責任者:民事訟廷管理官

項番	カード番号	部署名	管理補助者
1		民事第1部	民事第1部主任書記官
2		民事第2部	民事第2部主任書記官
3		民事第3部	民事第3部主任書記官
4		民事第4部保全非訟係	民事第4部主任書記官
5		民事第4部不動産執行係	民事第4部主任書記官

【立川簡易裁判所】

管理責任者:庶務課長

項番	カード番号	部署名	管理補助者
1		立川簡易裁判所	主任書記官

(別表第7)

ゆうびんビズカード管理簿

【独立簡易裁判所】

管理責任者:庶務課長

項番	カード番号	部署名
1		八丈島簡易裁判所
2		伊豆大島簡易裁判所
3		新島簡易裁判所
4		八王子簡易裁判所
5		武蔵野簡易裁判所
6		青梅簡易裁判所
7		町田簡易裁判所